

令和8年4月24日

生徒の保護者の皆様へ

佐世保市教育委員会

令和8年度学校給食費のお知らせ

日頃から学校給食にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和8年度より、全生徒の学校給食費を無償化します。無償化の内容等については下記のとおりです。

1. 学校給食費の無償化の目的

子どもたちの健やかな成長を社会全体で支援する取り組みの一環として、生徒を持つ世帯の負担軽減を図ることで、子育て支援及び教育環境の充実に資することを目的としています。

この支援で生徒1人当たり年間約 **69,000円**の負担が軽減されます。

保護者の皆様には、支援の主旨をご理解いただき子どもたちへの学びの費用として活用いただきたく思います。

2. 学校給食費の無償化の対象

佐世保市立中学校に在籍する生徒の学校給食費が対象です。

ただし、生活保護費を受給している方・就学援助費を受給している方については、当該扶助費からの振替となります。（従来からの対応が継続となります。）

3. 手続きについて

学校給食費の無償化に伴う新たな届け出は不要です。

ただし、給食を停止・再開する場合やアレルギー等につきましては、これまでどおり報告いただく必要があります。

各種手続きや様式等につきましては、在籍する学校へお問い合わせください。

4. その他

様々な理由により、給食停止届を提出し、学校給食費の無償化の支援を受けていない生徒の保護者に対して、経済的な負担軽減を目的とする学校給食費相当額助成事業を実施します。

詳細は、後日、佐世保市ホームページにてお知らせいたします。

【問合せ先】 佐世保市教育委員会学校保健課 TEL 24-1111(内線 3153・3154)